

(陳受 6 第12号) ごみ収集支援に関する陳情	
受理年月日	令和 6 年 8 月 28 日
陳 情 者	三鷹市井の頭 4 - 5 - 8 那須荘 2 F 三上 かおり
陳 情 の 要 旨	
私は 3 年前に井の頭へ転居するまで約 25 年にわたり武蔵野市に住み、クリーンむさしのを推進する会などに参加してごみ行政への理解を深めてまいりました。 現市長が聞き取った市民の要望は、ペットボトルを毎週回収することと聞き及びました。これはごみ行政よりも実は福祉であり弱者の生活支援問題であると指摘したく存じます。身体や心がほんの少しでも弱ると、ルールにのっとったごみ出しが困難になるものです。知的障害、精神障害を持っている方も地域で暮らしており、要介護認定を受けていない高齢者等も何らかの困難を抱えている方がいます。そのような方のために武蔵野市にはふれあい訪問収集がありますが、対象は高齢で要介護あるいは身体障害者手帳 1・2 級の方で、申請はケアマネ及びケースワーカーから、内容は玄関からごみ置き場所までのごみ出し支援と声掛けとなっており、支援の範囲と申請の門戸が狭すぎます。申請は個人から可能とし、審査で生活実態を確認するべきです。ごみ出しに困難があるならば A D L (日常生活動作) に問題が起き始めており、これを発見し福祉につなげば地域の安定は向上します。また、ごみ収集に支援が必要な方は必ず災害弱者であり、発災時に安否確認を行う先を把握することにもなります。他市にはこのごみ行政－福祉ネットワークの積極的利用を可能にしているところもあります。 以上、武蔵野市に対し、支援の必要な現場を発見する糸口であるふれあい訪問収集について、申請は個人から可能とし、審査で生活実態を確認するなど、もっと生かしていただきたいと考え陳情いたします。	